当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/国内/株式
信託期間	2019年3月15日[当初、2028年6月28日]まで
	(2018年6月29日設定)
運用方針	主としてわが国の中小型株式の中から、綿密な企業調査を行い、成長性が高いと判断した銘柄を厳選して投資することを基本とします。 Russell/Nomura Mid-Small Capインデックスをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。
主要運用対象	わが国の中小型株式を主要投資対象とします。
主な組入制限	株式への投資割合に制限を設けません。 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資 産総額の10%以下とします。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書 (全体版)

[繰上償還] ニッポン中小型成長株ファンド

愛称:成長日本

信託終了日:2019年3月15日



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、「ニッポン中小型成長株ファンド」は、約款の 規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、 3月15日に繰り上げて償還させていただきました。こ こに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。 今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い 申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 ホームページ https://www.am.mufg.jp/

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客さま専用 フリーダイヤル 120-151034

土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- 一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

〇設定以来の運用実績

決	算	#B	基	準 価		割	頁						株	式		資	産	
伏	异	期	(分配落)	税分	込み配金			中率	インデックス	期騰	中落 率	組入	比率	先 物) 比率	総		額
(設定	₹日)		円銭		円			%			%		%		%		百刀	万円
2018	8年6月	29日	10,000		_			_	557.62		_		_		_			300
(償還	₹時)		(償還価額)															
1期(2019年3	月15日)	7, 961. 29		_		$\triangle 20$. 4	508.53		△8.8		_		_			238

- (注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。
- (注) Russell/Nomura Mid-Small Capインデックスとは、Russell/Nomura日本株インデックスを構成するインデックスの一つです。 Russell/Nomura Mid-Small Capインデックスは、わが国の全金融商品取引所全上場銘柄の全時価総額(時価総額は全て安定持株控除後)の98%超をカバーするRussell/Nomura Total Marketインデックスのうち、時価総額下位約50%の銘柄により構成されています。 Russell/Nomura Mid-Small Capインデックスは、Frank Russell Companyと野村證券株式会社が作成している株価指数で、当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は両社に帰属します。なお、両社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- (注) 「株式先物比率」は買建比率 売建比率。
- (注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

〇当期中の基準価額と市況等の推移

年	月	日	基	準	価		額	Russell Mid-Sma	all Cap	株 式 組 入 比 率	株	式 比 率
					騰	落	率	インデックス	騰落率	旭八儿平	JL 199	7L +
	(設定日)			円 銭			%		%	%		%
20	018年6月29日	3		10,000			_	557.62	_	_		_
	7月末			9,785		Δ	2.2	560. 37	0.5	97. 4		_
	8月末			9,698		\triangle	3.0	552. 15	△ 1.0	96. 6		_
	9月末			9,950		Δ	0.5	577. 26	3. 5	97. 7		_
	10月末			8, 499		$\triangle 1$	5.0	519. 01	△ 6.9	97. 2		_
	11月末			8,687		\triangle 1	3.1	533. 60	△ 4.3	96. 9		_
	12月末			7, 396		$\triangle 2$	26.0	477. 22	△14. 4	96. 9		_
4	2019年1月末			7,806		$\triangle 2$	21.9	498. 04	△10.7	97. 7		_
	2月末			8, 143		\triangle 1	8.6	511.00	△ 8.4	97. 9		_
	(償還時)		(償	還価額)								
20	019年3月15日	3		7, 961. 29		$\triangle 2$	20.4	508. 53	△ 8.8	_		_

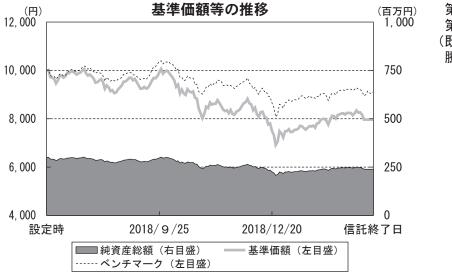
- (注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。
- (注)騰落率は設定日比。
- (注) 「株式先物比率」は買建比率 売建比率。

運用経過

設定来の基準価額等の推移について

(第1期:2018/6/29~2019/3/15)

基準価額の動き	償還価額は設定時に比べ、20.4%の下落となりました。
ベンチマークとの差異	ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率 (-8.8%) を11.6% 下回りました。



第1期首: 10,000円 第1期末: 7,961.29円 (既払分配金 0円) 騰落率: -20.4%

・分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。



実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより 異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益 の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因	組み入れを行なった一部の個別銘柄の一時的な株価上昇が基準価額の一時的な上昇要因となりました。
下落要因	個別銘柄の株価の下落が基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

(第1期:2018/6/29~2019/3/15)

◎株式市況

- ・設定時から2018年9月下旬にかけては、世界的な貿易摩擦懸念が強まる一方、堅調な企業業績などから中小型株式市況は一進一退の動きが続きました。
- ・その後は米中間の貿易戦争が激化したことなどを背景に世界経済の減速懸念が強まったこと、国内企業の2018年度第2四半期決算発表で慎重な業績見通しが相次いだことなどから12月下旬まで下落基調となりました。
- その後は世界的な貿易摩擦懸念などの過度な悲観が後退したことや中国の景気対策への 期待などから信託終了日まで上昇基調が続きました。

当該投資信託のポートフォリオについて

i 期間中にどのような運用をしたかを確認できます。

<第1期:設定時~信託終了日>

わが国の中小型株式を主要投資対象とし、綿密な企業調査を行い、成長性が高いと判断した銘柄を厳選して投資を行いました。

・設定時に速やかにポートフォリオを構築し、Russell/Nomura Mid-Small Capインデック スをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行いまし た。

組入銘柄数は概ね100~120銘柄程度で推移させました。目標株価への到達もしくは接近、ファンダメンタルズの変化、新規投資候補銘柄との相対比較等を勘案し、適宜入れ替えを行いました。なお、償還に伴い、全銘柄を売却しました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

・当期は、セクター内の個別銘柄判断の結果、日本 化学工業やUTグループなどの銘柄選択がマイナ スに影響し、ベンチマークを11.6%下回りまし た。パフォーマンスにプラスに寄与、マイナスに 影響した主な銘柄は以下の通りです。 (プラス要因)

◎銘柄

・レーザーテック:同社の手掛ける半導体マスク欠 陥検査装置などに着目し設定時より保有しました。半導体メーカーの高水準な投資などにより受 注、売上が好調に推移したことなどから株価が上 昇し、プラスに寄与しました。

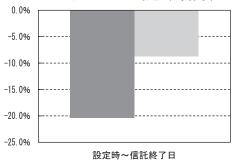
(マイナス要因)

◎銘柄

- ・日本化学工業:リチウムイオン電池用正極材料や電子セラミック材料などの拡大に着目し、期中より保有しました。増収基調は継続するものの、原料価格など製造コスト上昇による収益性低下懸念などにより株価は下落し、マイナスに影響しました。
- ・UTグループ:主に製造業向けを中心とした人材 派遣事業に着目し設定時より保有しました。業績 成長が続いているものの、2018年度2四半期業績 は一時的に増益率が鈍化する内容だったことなど から株価は下落し、マイナスに影響しました。

(第1期:2018/6/29~2019/3/15)

基準価額(当ファンド)と ベンチマークの対比(騰落率)



■ ファンド ■ ベンチマーク

分配金について

信託期間中の収益の分配は第1期決算を迎える前に償還したためありません。

償還価額

償還価額は、7,961円29銭となりました。 信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

〇1万口当たりの費用明細

(2018年6月29日~2019年3月15日)

	項	î			目			当	į	期	項 目 の 概 要					
	少.	Į.			Ħ		金	額	比	率	項 日 V7 似 安					
								円		%						
(a)	信		託	幹	Ž	酬		97	1.	106	(a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)					
	(投	信	会	社)	(47)	(0.	538)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書 等の作成等の対価					
	(販	売	会	社)	(47)	(0.	538)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等 の対価					
	(受	託	会	社)	(3)	(0.	031)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価					
(b)	(b) 売 買 委 託 手 数 彩					料		21	0.	236	(b) 売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料					
	(株			式)	(21)	(0.	236)						
(c)	そ	の	ft	ł <u>l</u>	費	用		0	0.	002	(c)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数					
	(監	査	費	用)	(0)	(0.	002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用					
	(そ	0	0	他)	(0)	(0.	000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用					
	습 計						118	1.	344							
	期中の平均基準価額は、8,739円です。							円です	0							

- (注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに 小数第3位未満は四捨五入してあります。

〇売買及び取引の状況

(2018年6月29日~2019年3月15日)

株式

		買付		ţ	売		付	
	株	数	金	額	株	数	金	額
国		千株		千円		千株		千円
_ 上場		165		439, 151		160		379, 368
内		(△ 5)		(-)				

- (注) 金額は受渡代金。
- (注)()内は株式分割・増資割当および合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

〇株式売買比率

(2018年6月29日~2019年3月15日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	当期
(a) 期中の株式売買金額	818,520千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	255, 491千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	3. 20

⁽注) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

〇利害関係人との取引状況等

(2018年6月29日~2019年3月15日)

利害関係人との取引状況

		PP (1.455 k/r			= / #F/#			
区	分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況 D	<u>D</u> C	
		百万円	百万円	%	百万円	百万円	%	
株式		439	266	60.6	379	139	36. 7	

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項	I	当	期	
売買委託手数料総額(A)				618千円
うち利害関係人への支払額(I	3)			307千円
(B) / (A)				49.7%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱 UFJモルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレーMUFG証券です。

〇自社による当ファンドの設定・解約状況

(2018年6月29日~2019年3月15日)

設定時残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	償還時残高(元本)	取引の理由
百万円	百万円	百万円	百万円	
300	_	_	300	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2019年3月15日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2019年3月15日現在)

TE	П		償	į,	풒	時
項	Ħ	評	価	額	比	率
				千円		%
コール・ローン等、その他				239, 609		100.0
投資信託財産総額				239, 609		100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2019年3月15日現在)

○損益の状況

(2018年6月29日~2019年3月15日)

	項目	償 環 時
	у п	2, ,
		円
(A)	資産	239, 609, 441
	コール・ローン等	239, 609, 441
(B)	負債	770, 784
	未払信託報酬	769, 054
	未払利息	364
	その他未払費用	1, 366
(C)	純資産総額(A-B)	238, 838, 657
	元本	300, 000, 000
	償還差損金	△ 61, 161, 343
(D)	受益権総口数	300, 000, 000 □
	1万口当たり償還価額(C/D)	7,961円29銭

	項目	当 期
		円
(A)	配当等収益	1, 525, 679
	受取配当金	1, 532, 499
	受取利息	21
	その他収益金	123
	支払利息	△ 6,964
(B)	有価証券売買損益	△59, 782, 510
	売買益	13, 262, 804
	売買損	$\triangle 73,045,314$
(C)	信託報酬等	△ 2, 904, 512
(D)	当期損益金(A+B+C)	△61, 161, 343
	償還差損金(D)	△61, 161, 343

- <注記事項>
- ①設定元本額 300,000,000円 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額

また、1口当たり純資産額は、期末0.796129円です。

②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は61,161,343円です。

0円

- (注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて 表示しています。

〇投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2018年6月29日			投資信託契約終了時の状況				
	投資信託契約終了日	2019年3月15日		資	産	総	額	239, 609, 441円	
区 分	投資信託契約締結当初 投資信託契約終了時	* 引展がすをは近神信式	負	債	総	額	770, 784円		
<u> </u>	欠 复信託条約締結 目例	3例 仅复信託条約於了时	左列埠側または短加信託	純	資	産 総	額	238, 838, 657円	
受益権口数	300, 000, 000 □	300, 000, 000 □	- D	受	益	雀 口	数	300, 000, 000 □	
元 本 額	300,000,000円	300,000,000円	一円	17	プロ当7	たり償	還金	7,961円29銭	

○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金(税込み)	7,961円29銭
----------------	-----------

- ◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。
- ◆課税上の取り扱い
- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座 (源泉徴収選択口座) を利用する場合、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

- ※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

[お知らせ]

①全残存口数に対して受益者からの解約請求があり、約款第48条第1項に規定する「やむを得ない事情が発生したとき」に該当したため、繰 上償還しました。

(2019年3月15日)

②2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%(法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。))の税率が適用されます。